

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 1 月定例会

2 開 催 日 時

平成 30 年 1 月 10 日（水）9 時開会 10 時 3 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、
佐藤生涯学習課長兼図書館長、木村学校教育課参事兼課長補佐、
中島学校教育課参事兼教育相談係長、山津生涯学習課参事、
豊増学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、
八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、原教育総務課総務係長、
有馬学校教育課学校教育係長、久山生涯学習課文化財係長、
栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

なし

8 経 過 報 告

12 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

12 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

なし

11 協議報告事項

- (1) 鳥栖市教育プランの進行管理について
- (2) 学校現場における業務改善について
- (3) 教職員の措置について
- (4) 教職員の措置要求に対する判定について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 2 月定例会 平成 30 年 2 月 21 日（水）午前 10 時から

鳥栖市教育委員会 1月定例会議事録

●天野教育長

あけましておめでとうございます。学校では昨日が始業式でした。何事も無く、無事執り行ったということでございました。また、先日、報告しておりました、崖から転げて怪我をしたという田代小学校の児童も昨日から登校しているとのことで安心したところです。

この度、文部科学大臣優秀教職員表彰を鳥栖北小学校の本村直美教諭が受けられることになりました。私の知る限り、鳥栖市からの受賞は初めてではないかと思えます。これを機に本市の特別支援教育が益々発展することを望みます。

それでは、只今より教育委員会1月定例会を始めます。

まず、経過報告をお願いします。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。それでは、経過報告、寄附、行事、そして12月市議会概要について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。この辺をちょっと聞いておきたいということについても、お願いしたいと思います。いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に行きます。議事録承認ということで、議事録につきましては、4ページから9ページまでまとめていただいております。何かありましたら事務局にお願いします。

それでは、今回は議案が無いということで、協議報告事項に入ります。最初に鳥栖市教育プランの進行管理についてお願いします。江寄課長。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき、教育プランの進行管理の概要を説明)

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

各課から教育プランの進行管理、第3四半期分についての報告をしていただきました。御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。副田委員。

●副田委員

12ページ、「健やかな体」の第2四半期のところでございますが、「体力向上支援事業の実施。4中学校、全中学校で外部講師を招聘し、研修会及び授業を実施」と書いてありますが、恐れ入ります、どのような外部講師を招かれたのでしょうか。

●天野教育長

中島参事。

●中島学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事

体力向上プラン支援事業につきましては、昨年度が小学校、本年度は中学校の4校全校で実施しております。各学校、やよいがおか鹿毛病院の理学療法士に来ていただき、「体づくり運動」として、ストレッチやトレーニングの仕方について、職員研修を1時間実施しました。その後、実際に授業において、子どもたちの指導に

もあたっていただいたところです。

●副田委員

承知しました。ありがとうございました。

●天野教育長

他にお願いします。

(委員からの質問無し)

それでは、私から具体的に示して、報告をお願いしたいと思います。まず、11ページの「1 学力の向上」で、「教科「日本語」の実践事例集を作成する」ということで、今、準備をさせていただいていますけれども、どのような目的の下に、どのような内容で作成するかということを一つ。

それともう一つ、12ページの「4 特別支援」で「進級に向けて巡回指導を実施する」となっていますけれども、特別支援教育の状況の中で、通級に向けての現在の状況と来年に向けての方向性について報告をお願いします。木村参事。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

今、教科「日本語」実践事例集を作成しております。先ほど、教育長からお話がありましたように、内容としましては、教科「日本語」のコーディネーターの皆さんに集まっただいて、各学校の授業、実践の様子を資料にしているところです。実践を集めてから、それを資料にするところでございます。その目的としまして、また、効果としましては、この実践事例集を活用することで、各学校が取り組んでいる教科「日本語」の授業内容や指導方法について、鳥栖市内の先生方が共有したり、活用したりすることができることです。また、実践データを冊子にすることで、他の学年の取り組みや学年間の系統性を皆さんが共有することができるのではないかと期待しています。

更に教科「日本語」の実践事例集を、まちづくり推進センターや学校図書館、市立図書館に配布します。そうすることで、保護者や地域の方も自由に見ることができ、この教科「日本語」の浸透、定着が図られるのではないかと考えているところでございます。以上です。

●天野教育長

ありがとうございました。平川課長。

●平川学校教育課長

来年度の特別支援教育の充実のために、本年度、3回の就学相談会を実施いたしまして、最終的に11月24日に市の就学指導委員会を実施して、障害のある園児、児童、生徒の判定について、専門家の先生方の御意見をいただき、判定いただいたところです。対象となる子どもたちの数が100名を超えていましたが、1つ1つ丁寧に判定をしていただきまして、その結果について、すぐに各学校に通知いたしまして、今、来年度の特別支援学級の子どもの数、障害種ごとの学級数を出して、そして、それに向けて準備を進めているところです。

また、その中で特別支援学級以外に、所謂LD、ADHD等の知的な遅れはないものの、学習や生活、社会性で問題、課題のある子どもたち、支援が必要な子どもたちに向けて、通級指導教室というものを現在、鳥栖小学校に2つ、若葉小学校に1つ設けておりますが、もう1クラス必要であるということで、その設置に向けて準備をしているところでございます。最終的な数は、まだ正確には出ておりませんが、これまでの見通しを持つと、今後、今年度よりも若干、対象となる子どもたちは増えていくだろうと予測をしているところで、職員の研修、資質の向上等も考えていかなければいけないと思っているところでございます。以上でございます。

●**天野教育長**

ありがとうございました。委員の皆さま方、いいでしょうか。吉原委員。

●**吉原委員**

先ほどの教科「日本語」の実践事例集の関連で、事例集ができるということで、本当に楽しみにしたいと思います。教科書的な大きさになるのか、サイズとページ数が大方どれ位になるか、考えがあれば教えてください。

●**天野教育長**

木村参事。

●**木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事**

大きさにつきましては、A4判程度のもので、裏表印刷を考えています。ページ数につきましては、150 から 200 ページ程になるのではないかと思います。4月位に先生方に届けばと、今、考えているところでございます。以上です。

●**天野教育長**

吉原委員、いいですか。

●**吉原委員**

はい。

●**天野教育長**

それでは、質問が余り出ないようですので、私の方からもう1つだけ。「7 家庭・地域との連携」で、「コミュニティ・スクール導入の決定」を第3 四半期に行いましたけれども、現在の進捗状況について報告をお願いします。木村参事。

●**木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事**

現在、来年度、鳥栖市立基里小学校、基里中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けて取り組んでいるところでございます。昨年、12月25日、教育長室において、鳥栖市教育委員会と基里小中学校の管理職とで、コミュニティ・スクールについて話し合いを行いました。学校運営委員会の委員にどのような人を、また、どれ位の人を選出したらよいのか。また、役員としてどのような人を充てたらいいのか。どのようなことに取り組んだらいいのか、その辺りについて検討しました。コミュニティ・スクールの導入にあたり、教職員の多忙化ということも言われておりますので、それについても出席者で認識したところでございます。以上です。

●**天野教育長**

ありがとうございます。平川課長、追加の分でお願いします。

●**平川学校教育課長**

追加で、3 学期のうちに準備を進めていく必要がございますので、次回、1月の下旬に集まって、話し合いを進めるようにしております。それまでの宿題として、先ほど木村参事からありましたように、具体的に運営協議会委員にどういう方を考えているかを各学校から出していただいて、教育委員会も入って、具体的に人選を進めていきたいと思っております。それから、2月末、3月の頭辺りに、基里地区の囑託員会、或いは民生児童委員会で、コミュニティ・スクールの導入に向けて説明を行っていかうと考えているところでございます。以上でございます。

●**天野教育長**

ありがとうございます。それでは、鳥栖市教育プランの進行管理についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に「学校現場における業務改善について」をお願いします。平川課長。

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。学校現場における業務改善は、いよいよ今年の働き方改革に向けて、市の教育委員会としても、県としても、学校としても、また個人としても本気で取り組んでいくべき1年になるだろうと思っています。

委員の皆さん方から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。戸田委員。

●戸田委員

質問をさせていただきます。社会的にも働き方改革として話題になっていて、まさにそのうちの1つとして、学校教職員の超過勤務の問題がニュース等でも取り上げられて、大変、大事な問題だと思います。

やられることの1番は、時間外勤務の把握をして、上限を設けるなり、削減を努力するということだと思うのですが、そのためには、抜本的に先生たちの業務を削減してあげなければいけないと思うのですよね。こちらに効率化等々書かれていますけれども、もっと踏み込んで、「先生、これはしなくてもいいのですよ」というのを出さなければいけなくて、それは恐らく現場からは、なかなか声をあげにくい問題だと思うのですよね。それは、地域だったり、保護者だったり、そして、教育委員会から積極的に外してあげるといふか、肩の荷を下ろしてあげるみたいな取り組みができないのか、そういったメッセージが出せないのかなと思います。

いろんなところを見ると、日本の学校というのは、かなり多機能な役割を担っていて、先生方があれもこれもしなければいけなくなっているというのが、そこにもう一方、どうすればいいのかというのは、現場を経験された先生方と外側の人間と一緒にあって、何かできることがないかと思いました。具体的に、この計画をどう遂行していくのかについての方向性を教えていただけないかと思います。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

まさしく、そういう声を学校関係以外の方からたくさん出していただくことが、こういう取り組みを後押ししていただくことに繋がるのだろうなと思いながら、大変、有り難く拝聴させていただいたところでございます。

御指摘の点につきましては、今、中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会というところで審議をされておりまして、いろいろ漏れ聞くところがあります。例えば、教員としての業務の上限の時間を定めるべきだと。或いは、仕事によって学校がするべきではない業務。今、しているけれども、もうそれは学校がするべきではない業務。学校がした方がいいけれども、他の人材を活用して、もっとやるべきではないかと。それから本来、教員が責任を持ってやるべき業務というのを今、審議をされて、間もなく出るかと思っています。

それから部活動につきましても、文部科学省で運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを今、決めてあるということはもう御承知のとおりかと思っています。その辺が国の動きとして、具体化されて来ようと思われまますので、「こういうふうになっていきますよ」というようなことは、こちらからアピールすることは出来ていくでしょうし、大変、言い方が難しいのですが、「このような制度になりましたので御理解ください」と進めていくことが、1つは理解を進めていただく上では、早い方法かなという感じもしております。

ただ、今、御指摘をいただいたように、このような状況にあるということで、各

学校でも、PTAだとか、学校評議員会とかでも、校長先生からお話をしていたいております。そういう場での感触としましては、「非常にいいことだ」という御意見をいただいているということは聞いております。そして、「実は教職員の勤務実態がこういう状況でございます」と、「部活動の休養日についても鳥栖市独自のもの、それから、県下一斉の部活動休養日について、このようになっております」と、「定時退勤日をこのように市として設けております」というようなことについて、保護者や地域の方へのチラシを作成しているところです。そこに教育委員会だけではなくて、鳥栖基山地区PTA連合会の会長様、それから鳥栖基山地区小中学校の校長会様に「連名でお願いできないか」という御相談を昨日しておりまして、それについても、「是非、連名で協力をしたい」ということで、口頭ではありますが御返事をいただいております。

それから、鳥栖市内のスポーツ施設を使う地域のスポーツの競技団体、合わせると60団体近くございますが、その集まりが2月にあると聞いております。その場にも出向きまして、お時間をいただいて、小中学生の運動、部活動、社会体育までは、まだ言える状況ではないのかもしれませんが、「こういう方向で動いております」ということで御協力と御理解をいただくように説明する予定にしております。

とにかくいろんな形で、地域や保護者の方に御理解をいただく手だてはとっていきたくて思っております。勿論、その業務を削減しないことには、この時間は確保できないというのは重々理解をしておりますが、そこにつきましては、先ほど申しましたように、国や県のガイドラインや指導等を十分にこちらでも、地域の方、保護者の方へ伝えていくような形で、時間確保に努めていきたいと思っております。以上でございます。

●**天野教育長**

いいですか。他にありませんか。古澤委員。

●**古澤委員**

この計画策定の趣旨、このペーパーは外部に出る資料でしょうか。

●**天野教育長**

平川課長。

●**平川学校教育課長**

求めがあれば出したいと思えますし、各学校には勿論、配布を予定しております。

●**天野教育長**

古澤委員。

●**古澤委員**

全体として違和感はないのですが、1番目のところで、ちょっとだけひっかかったところがありました。下から2行目に「整備することで、質の高い指導や個々の特性に応じた丁寧な指導」と、「指導、指導」ということで、「健全な教育活動を推進する」という結びになっていまして、これも悪くはありませんが、細かいことを言えば、「もっと質の高い教育の確保に向けて、健全な」というような方がいいかと思えます。折角、前半はよく的を射た表現をされていると思ったのが、最後ところだけが、少しひっかかったところがございます。細かく書いてきているのがありますので、後で個別にお話をしたいと思えます。

それと、戸田委員も仰いましたが、今、問題になっている、先生方の負担感ということで、実際に国も動き出したのだろーと思えますけれども、20年来言われてきたことかなと思うのですけれども、例えば、OECDの加盟国の中で、先生方の授業時間に対する実態調査があつていて、先生方の授業時間そのものの比較だけであ

れば加盟国と変わらないが、前準備、教科外の指導の時間、若しくは事務作業などに追われる時間が非常に長いという結果が、細かい数字は出ていたのですけれども、恐らく 20 時間以上長いような、そういったのがありました。恐らく、鳥栖市独自で調べた中で、同様のケースが多分、出てくるだろうと思います。そうした中で、改善に目を向けてということとされている中で、戸田委員も仰いましたけれども、鳥栖市は事務業務が非常に多いように思うので「今までやっていた部分のこれは、もうやめます」と、踏み込んだ取り組みを、市と言える立場にあるのか、それが気になったところです。調べた結果をどういうふうに反映させようと思ってあるのかをお尋ねいたします。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

御指摘、ありがとうございます。実は、こういう業務改善計画を具体的にたてたのは初めてでございます。個人的には、この計画については、実践しながら改善するとか、変更していく。中身をより良いものにしていく。先ほども申し上げましたが、議員さんからの御指摘があったことも事実でございますが、正確に教職員の勤務時間を把握しているのかというところでございます。そこにつきましては、現在は、教職員の自己申告による勤務時間の把握になっております。ですから全部が全部、きちんと客観的に正確に把握できるものであるかどうかというのは、いささか疑問であります。今までよりも正確に客観的に把握する方法をまず考える必要があるかと。それを把握した上で、先ほど委員から御指摘のあった、どういう点が、例えば中学校であれば、やはり言われていたとおり、数字としても部活動が多いのだという実態が出たとか、小学校は教材研究の時間に多く出たとか、いろんな実態を把握した上で、この計画というのは、もっと、より実態に即したもの、そこから鳥栖市の課題というのも見えてくるかと思っております。まずは、この計画を示すことで、先生方、それから学校が組織として、自覚を持って改善に取り組む意識改革を行うという意味では、こういうことを各学校に示すということに、まずは、1つは大きく意義があるかなと思います。その上で、勤務実態を先ほど申しましたように、より把握した段階で、その内容については、変更もあり得るのかなと考えているところでございます。以上です。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

授業の事前準備に要する時間は、個人の能力にも随分と影響されるだろうと思います。普通の人だと1時間かかるのも優秀な先生であれば、段取りよく30分位で「これとこれ」ということでされる部分もあるかと。先生方は教えるのが専門で、どちらかという事務にまとめるのは、なかなか苦手な方が多いように今までの付き合いの中で感じております。事務に長けて、てきぱきとされる先生と、そうではない先生とでは事務時間に充てる時間にも表れてくると思います。ですから、そういったのも総合的に例えば、鳥栖市独自で取り組むことができるとすれば、細かいことを言うのもどうかと思いますけれども、事前準備のあり方についても、優秀な先生方が実際、講師となってレクチャーするのも1つの方法かもしれませんし、事務の事細かに記録するのではなく、概要だけをポイントで整理するというやり方も、教育委員会に、それこそ素晴らしい行政職の方もいらっしゃると思いますので、まとめ方のポイントをたまに講師として話されたりすることも1つなのかなと思います。細か

い話ではですね。1個だけして改善されるということは、なかなか難しいでしょうから、全体的に可能と思われる部分については取り組んでいただけたらなど。これは、私も先生方の忙しさというのは、現場に行って、つぶさに感じておりますので、支援をしたいという思いで、お願いということで、答弁は要りません。

●天野教育長

他にいいでしょうか。副田委員。

●副田委員

恐れ入ります。18ページの「(1) 時間外勤務時間の縮減」のところですね、そのところに、「管理職は教職員の在勤時間等の実態を正確に把握する」と、在勤時間等と書いてありますが、学校ではタイムカードというようなものを導入しているところがあるのかどうか、恐れ入ります、無知なものですから御質問させていただきました。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

本市においては、タイムカードの導入はございません。他県、他の市町については、導入しているところも有るや聞いております。いずれにしましても、そういうICT関係とか、客観的に把握できるようなシステム、或いは方法について、今、いろいろ資料を集めて検討しているところでございます。

●副田委員

承知いたしました。有難うございました。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

もう1点だけ。行政職の場合であれば、例えば時間外勤務をする場合には、上司から「この業務で時間外勤務をしてくれないか」という形の下、時間外勤務をするとなっていると思います。そう言われなくても「これは時間の中でできなかったから残った」というのを後で上司に報告するというのが実態かもしれませんが、流利的にはそうなっているかと思います。

学校の先生方は、例えばタイムカードがあつたにしても、例えば、朝7時に来て、夜8時に帰りました。ところが、基本的に先生方の勤務が5時までか5時半までか、きちんとは存じませんが、その分が時間外になるかどうかという、そうではないだろうと思うのです。それは個人的な部分、雑用に追われてとか、どこまでが正式な時間外なのか。先生方の時間外というのは、それこそ校長先生からとか、教務主任からの指示系統の下にされているのかということを知らないものですから教えてください。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

基本的に教職員に時間外、所謂、残業は命令をすることはできないことになっております。超勤4項目という項目があつて、それについては命令を出すことができるようになっておりますが、それはもうごく限られたもので、例えば、自分が採点をする、それが間に合わなかったから6時半まで残ってする、通知表を書く、或いは保護者に電話をする、そういうのは、上司からの命令による残業とはなっておりません。以上でございます。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

そうなる、この多忙化対策というの、なかなかやり辛い部分があるのかと思います。今、やっている全てが意思かどうかは分かりませんが、個人でという実態を、これだけやっているから回っていると思っている方もおられるかもしれないから、そうなってくると、やり方もなかなか難しいかな。課長が後ろから大概、押さないといかないようになるかな。まあ、ちょっと考えてみないとね。

●天野教育長

委員さん方、いいでしょうか。戸田委員さん。

●戸田委員

学校自体の閉まる日、時間帯。例えば、電話をかけても取りませんよという日とか時間というのは、決まっているのでしょうか。そして、公表はされているのでしょうか。或いは無限に、はい、すみません。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

それを毎週、定時退勤日ということで、18ページの5番の(1)の右側に書いておりますが、小学校は毎週金曜日、中学校は毎週月曜日としております。何時までということについては決めておりません。定時退勤日ということですから、勤務終了が大体16時45分です。でも、まだ、子どもたちがいる時間帯かもしれません。特に中学においてはですね。ですから、日頃よりも早く学校を閉めますよと意識をつけて、週に1回位は早く帰って、先ほど言いました3つの時間、どれかに充てるような意識を持ってやってくださいとお願いをしていますし、そういう日に充てていきますよということを保護者や地域の方に御理解いただくように学校からも発信しておりますし、教育委員会からも発信をする予定にしているということでございます。

どこかの会社のように「本日の業務は終了しました。また、明日、お電話ください」というような訳には業務上いきませんので、ですから、児童生徒のいろんなことがあった時の緊急の留守電だとか、専用の携帯を誰かに持たせるとか、そういう話も出ておりますが、なかなか、その辺の線引きが難しいのかなと思っております。

●天野教育長

今、課長が言った分は非常に難しい部分があつて、結局、学校閉庁は、県によって、市町によって、佐賀県は武雄市がやっているのですけれども、長期休業中、例えば「13日から1週間位を学校閉庁日にしますよ」と、「完全に締め切ります」と、「電話して誰もおりませんよ」という状況にした時に、例えば、「事故があった」と「命に関わるようなことがあった」などの緊急時に、「どのようにやるのか」というのが大きなネックなのですね。しかし、これも何らかの形で解決して、例えば教育委員会を留守電体制に対応して、それが教育委員会に流れるとか、やり方はいろいろあると思うのですけれども、来年度については、学校閉庁についても本格的に考える必要があるだろうと。1週間なら1週間、きちんと休むと。学校は休みだということを考えていかななくてはいけないと思っております。これは今後の課題になりますけれども。

今日はいろいろ業務改善について、貴重な御意見を委員の皆様方からいただいたのですけれども、私も教員の業務が多過ぎるというのは確かにそうだと思います。しかし、教職員調整手当4%というのがあるものだから、これがずっときてい

るのですよ。教員は仕事の内容上、勤務時間外とか言われても当たり前のようにやってきて、それが当然のごとく、教師としてのやりがいのある仕事であるという捉え方をしてやってきたということで、時間外の捉え方にしても曖昧で、そういうもののつけが回ってきて、今の状況になっていると思います。今、戸田委員さんが言われましたように、来年度に向けて、学校と教育委員会で、何をスクラップして精選するのかというのは、本気で話し合っ、「これはもうやらなくていい」というのを作っていかなくてはいけないという時期に来ていると思っています。

先日、旭小学校の校長から御意見をいただいた中に、2泊3日で行っている宿泊訓練は1泊2日でもいいのではないかと、極端な話、そういう御意見もいただいたし、学校訪問の指導案も2ページ、きっちり書いていますよね。B日程にしても。しかし、それもA日程だけで1枚でもいいのではないかと、いろいろな内容があると思います。何をスクラップするのかということをお示しを教育委員会としてじっくり考えて行く時だろうと思っています。地域の信頼を得るために学校が様々なものを賄ってきているのです。勿論、家庭教育の分野が学校に任せられている部分があるのですけれども、極端な話、「朝の登校指導に学校の先生が何故、立っていないのか。立つべきではないか。まずは先生たちが立って指導していくべきではないか」という意見がありました。例えば、麓小学校では、たくさんの先生方が朝、立ってあります。しかし、正直言います、その時間は勿体ないものです。そこは地域の方の安全面をお願いをするならお願いしてもいいのではないかと。そういったように、受け皿の部分を考えて、どのように考えていくかということをお示しをし、そこはもう外していいのではないかと。スクラップアンド精選のところで考えていきたいと思っておりますし、さっき木村参事が言ったように、コミュニティ・スクールでも、この部分は運営協議会の中で、ここは地域にお任せしていいのではないかと。その受け皿をそのようにお願いをするといったところで。今のままでは受け皿がないのですよ、学校としては。他のところをお願いしても、どこにやりようもないところがありますから、そういうところも含めて、この多忙化対策、働き方改革に向けて、捉えて、考えていきたいと思っています。平成30年度は、この多忙化対策に向けて本気になってやっていくと。国も様々なスタッフも新規で予算化しているようですし、鳥栖市教育委員会としても考えていかなくてはならないと思っています。以上でございます。

次に行きます。「教職員の措置について」お願いします。

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

委員の皆様方から御意見、御質問等ありましたらお願いします。古澤委員。

●古澤委員

最後の分の、車というのは個人の車でしょうか、それとも学校に一定配備されているのでしょうか。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

学校の教職員につきまして、公用車はございません。個人の車でございます。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

これがもし、公用車であれば、修繕料だ、何だという部分で、当然、議会に報告する話になるのかなと思います。こういう個人所有の車であった場合は、議会の対応はどういうふうにされているのでしょうか。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

これまでも数々の教職員の交通事故について携わって参りましたが、それを議会に報告したことはございません。例えば研修会に行っている途中とか公用で使っている、修理費についてどうのこうのとしたことはございません。

●天野教育長

いいですか。

●古澤委員

はい。

●天野教育長

教職員の措置ということですが、交通事故が非常に多くて、昨年度は、44 件の教職員の事故の内、25 件が加害事故です。今回の 3 件とも、平成 28 年度の 25 件分の最後の分です。これが 2 月、2 月、3 月ですから、平成 28 年度の措置については終わりとなります。こういう文書訓告や口頭訓告という訓告レベルの措置は、市でやりますけれども、懲戒関係は県ですということになります。

佐賀県内で、懲戒等を受けたような交通事故ですが、今年度は 2 件、教職員が関わった死亡事故が起きています。そうなった場合は、それなりに対応をしていくということになります。今年度は現在のところ、27 件の事故の内、加害事故が 15 件です。昨年よりも減っておりますけれども、12 月にちょこちょこっとありました。20 件を切るようにということで目標を上げて、少しでも教職員の事故がないようにということで、随時、校長会等でも指導していますけれども、なかなか難しい面があるようでございます。今後も指導していきたいと思えます。

では、次に「教職員の措置要求に対する判定について」お願いします。平川課長。

●平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

判定結果の報告になりました。皆さん、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

こちらで準備した分についての報告事項は以上で終わります。

それでは、今後の予定についてお願いします。江崎課長。

●江崎教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございます。それでは、今後の予定について、いいでしょうか。

(「はい」の声あり)

2 月定例会は 2 月 21 日午前 10 時からということで、間違いのないようにお願いします。それでは、これで 1 月定例会を終わります。皆さん、お疲れ様でした。

教育長署名